

地方公営企業会計基準の見直しの影響（概要）

地方公営企業会計基準の見直しのため、平成 23 年度に地方公営企業法施行令等を改正し、その改正内容が平成 26 年度予算から適用となった。

本年度は最初適用事業年度の決算となり、この見直しが大きく決算に影響を与えている。

1. 見直しの趣旨

- 昭和 41 年以来大きな改正がなされていない地方公営企業会計制度と、国際基準を踏まえて見直されている民間の企業会計基準制度との間に生じた違いの整合性を図り、相互の比較分析を容易にする。
- 地方独立行政法人について、いち早く平成 16 年に民間企業会計原則に準じた会計制度が導入されており、同種事業の団体間比較のために、できる限り企業会計基準との整合を図ることが必要。

2. 主な見直し内容

- 従来は減価償却を行わないことができた補助金等を充当した部分の固定資産について、すべて減価償却の対象とし、補助金等は「負債」に計上。
- 時価が帳簿価額より下落しているたな卸資産（造成した土地等）に時価評価を義務付け。
- 帳簿価額が収益性に比べて過大になっている固定資産を減額する仕組（減損会計）を導入。
- 従来は「資本」に計上されていた企業債等を「負債」に計上。
- 従来は任意とされていた引当金（退職給付引当金、貸倒引当金等）の計上を義務化。

3. 会計基準見直しの主な効果

- 資産状況や損益構造がより明らかになる。
 - ・ 償却資産はすべて毎年度減価償却するなど、現在の資産価値を適切に表示。
 - ・ 本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上。

4. 平成26年度決算のポイント

1. 貸借対照表

- 減価償却制度の見直しや資産の時価評価制度の導入等により、総資産が7兆5,206億円減少。
- 資本(=借入資本金)として計上していた企業債等の負債計上などにより、資本：負債の比率が9：1 → 3：7に大きく変化。
- 補助金等の計上方法の変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより資本剰余金が減少する一方、利益剰余金は増加(+4兆5,390億円)し、公営企業全体の累積欠損金が減少(△2,409億円)する等、公営企業全体の健全性は維持。
- 個別の公営企業を見た場合、法適用企業(3,063事業)のうち2,848事業(93.0%)が資産超過で、資本減少等により215事業(7.0%)が資本不足となっている。

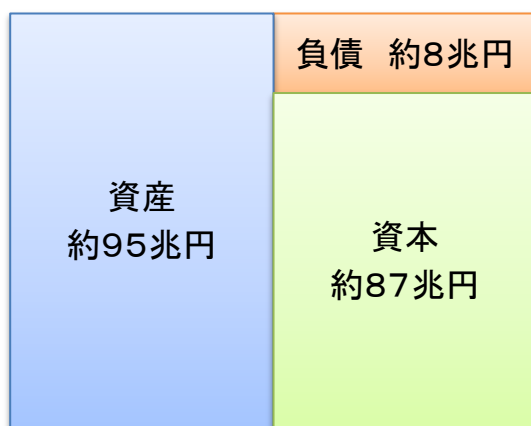
2. 損益計算書

- 総収支(純損益)は平成25年度の黒字(+4,159億円)から平成26年度は赤字(△6,223億円)へ。
- 退職給付引当金の一括計上(平成26年度のみ措置)などの特殊な要因によるもの。

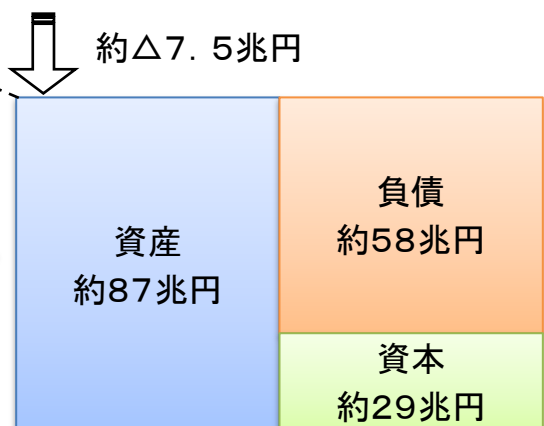
※ 会計基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではないことに留意が必要。

貸借対照表

【平成25年度末のBS】



【平成26年度末のBS】



5. 今後の対応

- 個々の公営企業においては、今回の決算結果を参考とし、経営戦略等の策定を通じて、一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全性を推進していくことが重要。

※詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)
自治財政局公営企業課
南雲理事官、宮川係長、西原
(電話) 03-5253-5635
(FAX) 03-5253-5640

平成 26 年度決算における地方公営企業会計基準の見直しによる 財務諸表への主な影響（対象となるのは法適用企業のみ）

1 貸借対照表

【平成 25 年度末のBS】

94 兆 5,705 億円

資産	負債
	資本
	借入資本金
	資本剰余金

【平成 26 年度末のBS】

87 兆 498 億円

資産	負債
	企業債等
	退職給付引当金等
	長期前受金
	資本
	利益剰余金

○平成 26 年度決算においては、会計基準の見直し等の影響を受け、

1. (1)これまで減価償却を行っていなかった固定資産(補助金等充当部分)について、すでに償却した部分を減額することにより固定資産が減少。
(2)収益性が低下した固定資産を減額。
(3)(1)、(2)などにより固定資産が減少(△6兆6,858億円)。
2. 時価評価によるたな卸資産の減額等により、資産(=土地造成)が減少(△7,906億円)。
3. これまで減価償却を行っていなかった固定資産(補助金等充当部分)に充当された補助金等(資本剰余金に計上)について、すでに償却した部分を減額(資本剰余金の減)するとともに、未償却分を資本(=資本剰余金)から負債(=長期前受金)に計上(21兆1,716億円)。
4. 企業債等を資本(=借入資本金)から負債(固定負債又は流動負債)に計上(31兆3,882億円)。
5. 退職給付引当金等の計上により負債に計上する引当金が増加(+7,974億円)。

○上記見直しの影響等により、

①総資産が7兆5,206億円減少。資本：負債の比率が9：1 → 3：7に大きく変化。

- ・ただし、返済義務のない負債である長期前受金が含まれていることに留意が必要。
- ・長期前受金を資本に含めた場合の資本：負債の比率は6：4。

②補助金等の計上方法の変更に伴い、資本剰余金の一部を利益剰余金へ振り替えたことにより資本剰余金が減少する一方、利益剰余金は増加(+4兆5,390億円)し、公営企業全体の累積欠損金が減少(△2,409億円)する等、公営企業全体の健全性は維持。

- ・これまで減価償却を行っていた固定資産に充当された補助金等について資本剰余金から利益剰余金へ振り替えて計上する等により、利益剰余金が増加(+4兆5,390億円)
 - ・個別の公営企業を見た場合、法適用企業(3,063事業)のうち2,848事業(93.0%)が資産超過で、資本の減少等により215事業(7.0%)が資本不足となっている。
- (※返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、2,954事業(96.4%)が資産超過で、資本不足は109事業(3.6%)。)

2 損益計算書

【平成 25 年度の PL】



【平成 26 年度の PL】



○平成 26 年度決算においては、会計基準の見直し等の影響を受け、

1. これまで減価償却を行っていなかった補助金等により取得した固定資産について、減価償却を行うことにより、費用(減価償却費)が増加(+6,206 億円)。
2. 補助金等の減価償却等見合い分について、収益(長期前受金戻入)に計上(8,895 億円)。
3. 退職給付引当金の一括計上等により費用(特別損失)が増加(+7,406 億円)。

○上記により、総収支(純損益)は平成 25 年度の黒字(+4,159 億円)から平成 26 年度は赤字(△6,223 億円)へ

※ 退職給付引当金の一括計上等により費用(特別損失)が増加したことが大きな要因であり、来年度以降、一括計上は行われなため、特別損失は減少する見込み。

※ 退職給付引当金は全企業職員が将来退職した場合に支給すべき退職手当の支払いに備えて設けられるものであり、直ちに現金化されるものではない。

(※ 退職給付引当金の一括計上等(7,406 億円)を控除した場合には、1,183 億円の黒字。)

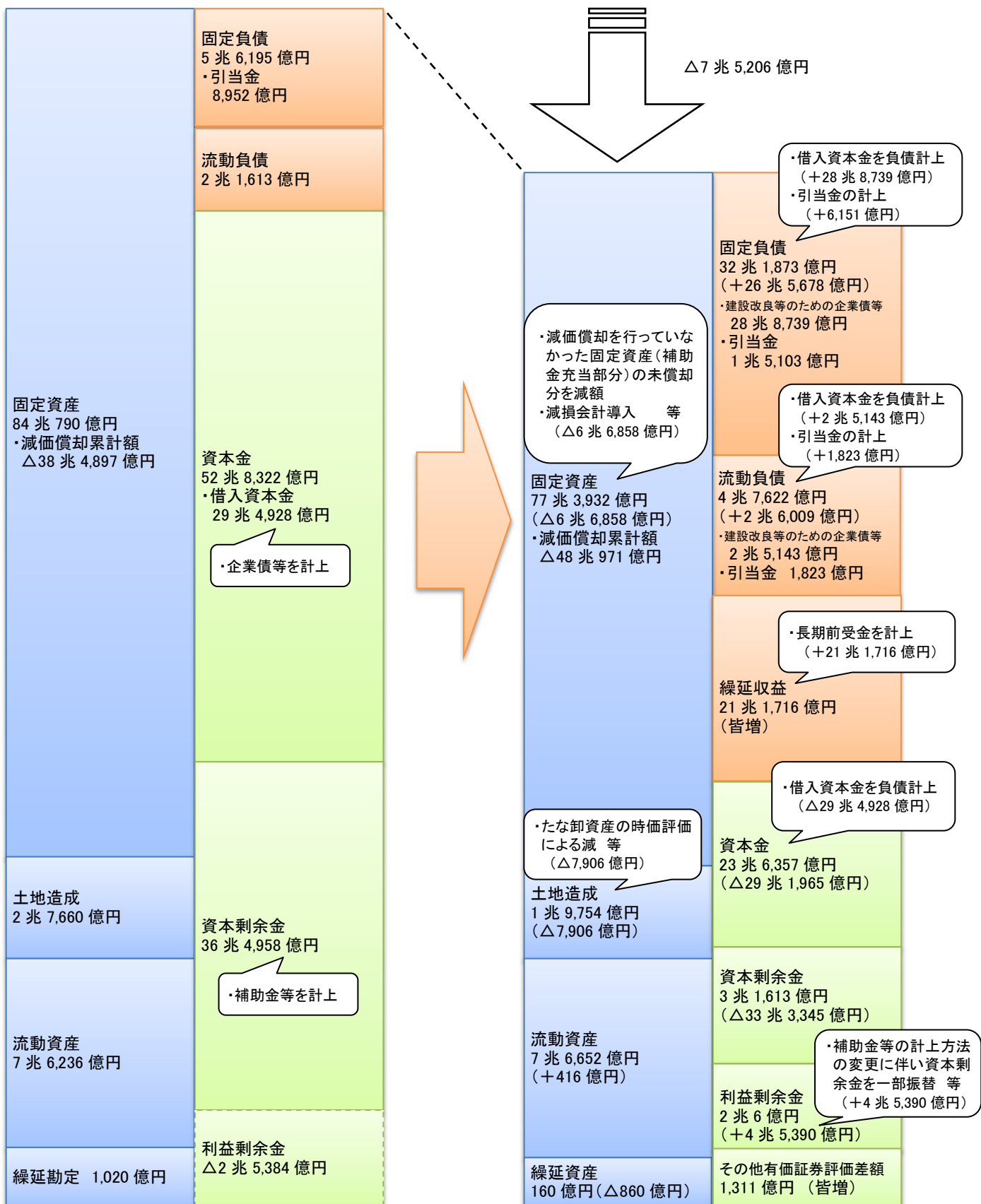
平成 26 年度決算における財務諸表の推移（法適用企業のみ）

1 貸借対照表

■ 資産 ■ 負債 ■ 資本

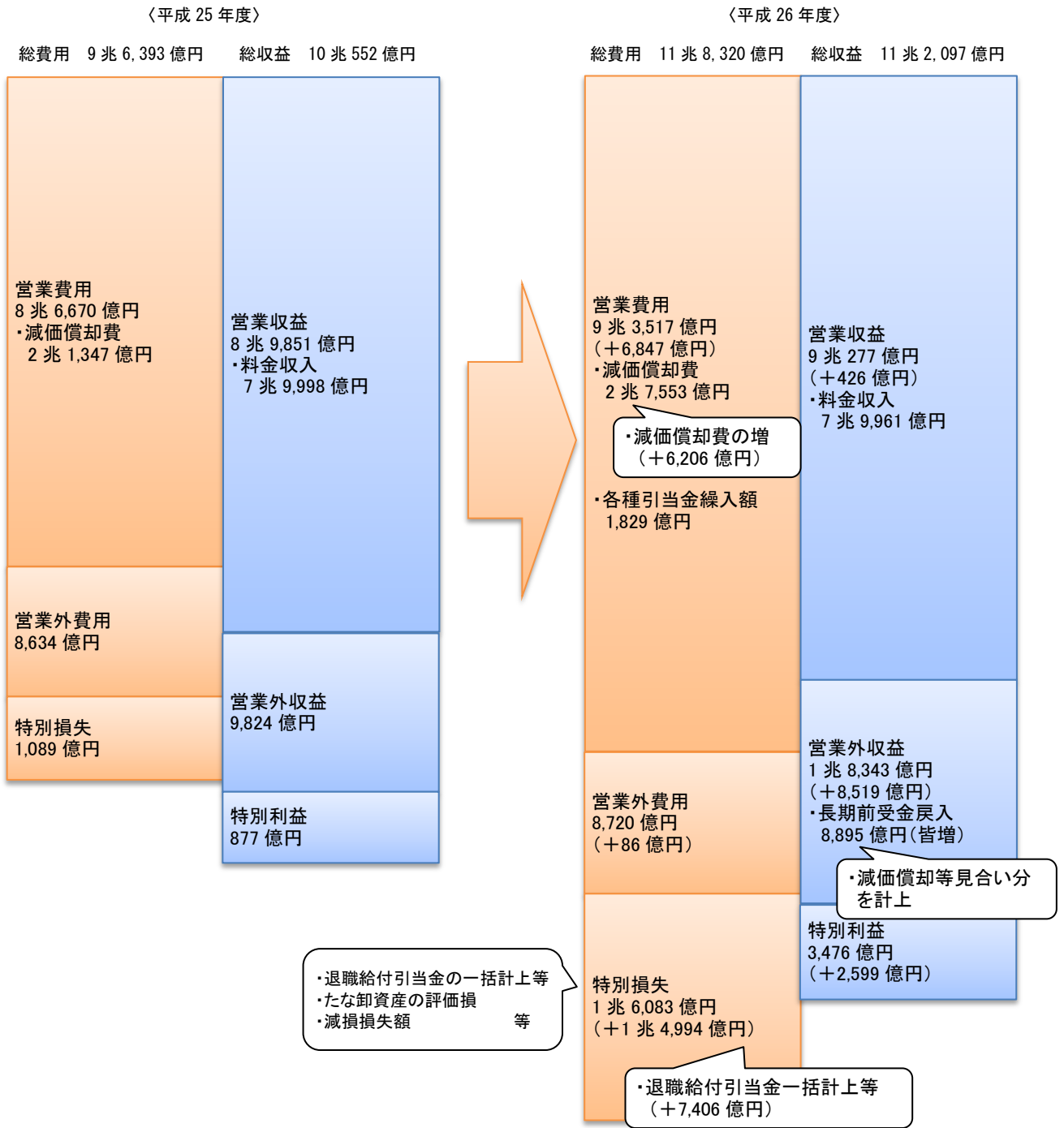
〈平成 25 年度末〉 94 兆 5,705 億円

〈平成 26 年度末〉 87 兆 498 億円



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。

2 損益計算書



※増減の数値は、会計基準の見直しによる影響以外も含むものである。